

障第1153号
令和3年1月15日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
（岐阜市所管の施設等を除く。）

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

押印を求める手続きの見直しのための通知様式等の改正について

このことについて、厚生労働省から別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

- ・「押印を求める手続きの見直しのための通知様式等の改正について」（令和2年12月25日付け障発1225第1号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）
- ・「押印を求める手続きの見直しのための通知様式等の改正について」（令和2年12月25日付け障発1225第1号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長等通知）

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	奥 村	担 当	入 山
電 話	058-272-1111 内 2686		
F A X	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		